

年末調整に
備える！



定額減税

事務のポイント

今年6月に所得税・住民税の定額減税制度が導入されました。特に所得税は、各事業所において毎月の月次調整事務を行い、さらに年末には年調減税事務も行う必要があります。

本セミナーでは、年末調整・定額減税 各制度のおさらい後、年調減税事務について税理士が図を用いて分かりやすく解説します。この機会に是非ご参加ください。

令和6年

10月25日(金)

■セミナー 14:00~15:30

■個別相談 15:30~17:00

【セミナー内容】 ①年末調整のおさらい ②定額減税のおさらい ③年調減税事務について

【個別相談】 従業員の扶養などの条件別に対応の仕方をご相談いただけます。

会場 鹿屋商工会議所 会議室 (鹿屋市新川町 600 番地)

定員 セミナー：20 名／個別相談：3 組
(先着順・定員となり次第締め切ります)

参加料 無料 ※会員・非会員を問いません

対象 中小企業・小規模事業者

主催 鹿屋商工会議所
TEL: 0994-42-3135 / FAX: 0994-40-3015

申込方法 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは
お電話にて鹿屋商工会議所までお申込みください。

講師

竹之内税理士事務所
所長・税理士

竹之内 徳嗣 氏



国立鹿児島工業高等専門学校を卒業後、大手電気会社のシステムエンジニア、会計事務所に勤務されたのち平成14年に竹之内税理士事務所を開業。現在は商工会議所連合会のエキスパートバンクに登録し、税務分野で県内企業への指導も行っている。

FAX 送信先：鹿屋商工会議所 中小企業振興部 FAX 40-3015

【令和6年10月25日(金) 開催】『年末調整における定額減税事務セミナー・個別相談会』参加申込書

事業所名	(業種)		
所在地	〒	電話番号	
		FAX	
受講者名	フリガナ (男・女)	フリガナ (男・女)	
☐ 個別相談を希望する (個別相談を希望される方はチェックを入れてください)			

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナー開催に関する運営・目的にのみ使用いたします。